

岩手の魅力ある高校づくりに向けて

～ 新たな県立高等学校再編計画(案)の概要 ～

岩手県教育委員会
平成27年12月25日

県教育委員会では、「今後の高等学校教育の基本的方向」(平成22年3月策定)について、東日本大震災津波による甚大な被害や、社会状況の変化を踏まえ、平成27年4月に改訂を行い、その後、今後の県立高校に関する地域検討会議等を開催し、高校再編に向けた県民の皆さまの御意見を伺ってきました。

これらの御意見等を踏まえ、「新たな県立高等学校再編計画(案)」をまとめましたので、その概要をお知らせします。

高校教育の現状と課題

教育を取り巻く環境の変化

- インターネット社会の進展、グローバル化、高度情報化

東日本大震災津波による被災

- 甚大な人的、物的被害の発生
- 震災に起因するストレスを抱えている生徒
- 震災直後の避難所等での献身的な活動

生徒の状況

- 基礎学力の定着が不十分
- 特別な支援を必要としている生徒の増加
- 忍耐力、協調性等の資質を有する生徒

定時制課程等の役割の変化

- 働きながら学ぶ生徒の減少
- 不登校経験者の増加

少子化による生徒減少

- | | |
|-------------------|------------------|
| ○ 中学校卒業予定者数の減少 | ○ 学校の小規模校化 |
| [平成12年3月] 17,874人 | 1校当たりの平均学級数 |
| [平成27年3月] 12,088人 | [平成27年度] 4.05学級 |
| [平成37年3月] 約9,800人 | [平成37年度] 約2.90学級 |
- H27→H37 約2,280人減 約57学級の減 (1学級40人換算)

現状のまま、生徒の減少が進んだ場合、

- ・ 生徒の多様な進路希望に対応する科目の開設が困難に。
- ・ 設置する部活動の数、部員数が減少し、活動自体が困難に。
- ・ 生徒が、多くの人と交流し、集団の中での経験を積むことが不足しがちに。

このような課題が、小規模となる大半の高校で顕在化し、生徒の希望する進路実現が難しくなり、さらに教育の質の維持も困難となることにより、さらなる生徒減少を招くことが懸念されます。

このような社会状況の変化や、生徒減少に対応していくためには、様々な取組を通じて、高校の魅力を高めていくことが求められます。

魅力ある高校づくりに向けて

◎ 岩手の高校教育の目的

「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成 = 自立した社会人としての資質を有する人材(生徒)の育成

○ 今後の高校教育の方向性

- ・ 全ての生徒へ生活面、学習面における基礎・基本の定着と基礎・基本を活用する力を育成する取組の推進
- ・ 様々な分野におけるリーダー、担い手を育成する視点を重視しつつ、生徒の進路実現に向けた取組を推進
- ・ 復興教育を一層推進し、地域産業、今後のいわての復興・発展を支え、ふるさとを守る人材を育成
- ・ 義務教育でのキャリア教育を基本に、生徒の進路意識を高め、自立した社会人としての資質を有する人材を育成
- ・ 生徒減少が見込まれる中で、適切な教育環境の整備の推進

生徒の希望する進路の実現、自己実現ができる高校を目指し、本県の高校教育のより一層の充実を図っていきます。

学校行事、部活動等に
活発に取り組める学校

生徒自らの進路希望に
応じた学習のできる学校

生徒、教師との幅広い出会いや
集団活動を通じ、切磋琢磨できる学校

このような方向性の中で、特に適切な教育環境の整備の推進を図るため、「新たな県立高等学校再編計画」を策定するものです。

これまでの再編計画策定に向けた取組と主な意見

[平成26年度]

～再編計画検討再開～
H26.5～12月
県立高等学校教育の
在り方検討委員会での検討
(ブロック別懇談会開催)
H27.1～2月
「今後の高等学校教育の
基本的方向」改訂案公表・
パブリックコメント実施
(地域説明会開催)

[平成27年度]

H27.4月
「今後の高等学校教育の
基本的方向」改訂
H27.5～11月
今後の県立高校に関する
地域検討会議開催
(県内9ブロック各3回)
今後の県立高校に関する
意見交換会開催
(県内9ブロック各2回)
出前説明会開催(5カ所)

地域検討会議等での主な意見

- ① 地方創生への取組に、地域の高校は非常に重要であり、小規模校であっても存続が必要
- ② 地域と連携した魅力ある学校づくりの推進
- ③ 再編を行う場合でも、生徒の選択肢をブロック内で確保(維持)
- ④ 統合等を行う場合の通学支援策の実施
- ⑤ 県北沿岸、中山間地域等での少人数学級の導入

主な意見の中で、①の小規模校も含めた地域の高校の存続に係る意見を最も多くいただいたことから、この意見を特に重視して、「新たな県立高等学校再編計画(案)」を策定しました。

新たな県立高等学校再編計画(案)

構成及び計画期間

はじめに

I 現状と課題

II 新たな県立高等学校再編計画の方針

III 再編プログラム

計画期間 平成28年度～37年度(10年間)

うち前期計画 平成28～32年度

後期計画 平成33～37年度

※ IIIの再編プログラムに、前期計画期間の統合、学級減等を行う学校名と実施年度、後期計画期間の方向性を記載しています

再編計画の4つの視点

1 生徒や保護者の期待に応える魅力ある学校づくりの推進

地域との連携をより一層推進することで、地域への理解を深め、前計画で導入した新しいタイプの学校も含め学校の魅力を高めるとともに、人口減少社会における今後のいわての復興、発展を支え、ふるさとを守る人材の育成を進めます。また、各市町村の地方創生の取組を踏まえつつ、地域との連携を図ります。

2 生徒数が減少する中での望ましい学校規模の確保と適切な配置

生徒数が減少する中においても、高等学校としての教育の質を維持、向上させていくことが可能となるよう、地域の実情や県全体のバランス等に考慮しながら、**望ましい学校規模(原則1学年4～6学級程度)の確保と適切な配置**に努めます。

3 広大な県土等の地理的条件を考慮した教育の機会の保障

望ましい学校規模を実現する一方、教育の機会の保障の観点も重要であり、広大な県土という地理的条件、公共交通機関の状況等によって、**近隣高校への通学が極端に困難な地域に存在する高校については、1学級であっても一定の規模まで存続させることとします。**

4 復興教育の充実

東日本大震災津波で甚大な被害を受けた本県において取り組んでいるいわての「復興教育」プログラムに基づき、防災教育も含めた復興教育のさらなる充実を図ります。

県立高等学校配置の考え方

生徒数の減少等を見通しながら、高校教育の質の維持、向上に向け、県全体のバランスを考慮し、望ましい学校規模の確保と適切な配置に努めます。なお、配置にあたっては、教育の機会の保障の観点にも充分配慮します。

◇ 学校規模の基準

生徒の多様な学習ニーズに応え、集団生活による社会性を育成する観点から、望ましい学校規模は「原則1学年4～6学級程度」とします。ただし、生徒数が一層減少する状況にも考慮し、**学校の最低規模は1学年2学級とします。**

(次頁へ続きます。)

県立高等学校配置の考え方

◇ 周辺の高校への通学が極端に困難である学校の取扱い

近隣の高校までの距離が遠く、仮に統合した場合、公共交通機関での通学が極端に困難となることが見込まれる地域の高校については、地域の学びの機会を保障するため、学校の最低規模の特例として1学級でも存続させます。

特例校：葛巻、西和賀、岩泉

◇ 極端に生徒が減少した場合の統合の基準

特例となる1学級校であっても、極端に生徒数が減少した場合には、教育の質の維持が著しく困難となるため、入学者数が2年連続で20人以下となった場合には、翌年度から募集停止とし、統合を進めます。

また、現在の1学級校(大迫、花泉、住田、宮古北)にもこの統合基準を適用します。

◇ 統合に伴う校舎制の導入

一方、高校間の移動が容易で、かつ、大幅な定員割れが生じている場合には、既存施設の有効活用も念頭に、校舎制も視野に入れて、統合を進めます。また、多様な学科の高校を統合することにより、各学科の特長を生かして、学校運営の充実を図ります。

> 校舎制とは？

学校運営において統一した基本方針の下に、複数の校舎を使用し、1つの学校として機能させるものです。(従来
の本校、分校とは異なります。)

校歌、校章、制服等も1つの学校として共通のものとします。

授業は各校舎で行い、教員が必要に応じて校舎を移動して行う「校舎毎の授業」と、生徒が移動して授業を合同で実施することで、多様な交流機会や社会体験の場を広げる「複数の校舎の合同学習」を効果的に組み合わせることで、「岩手独自の校舎制」を目指します。

こうした授業の充実の他、部活動の活発化、既存施設の有効活用等のメリットがあります。

◇ 学科改編又は学級減の目安

入学者で概ね20人の欠員が生じた場合には、翌年度学科改編又は学級減を行います。ただし、ブロックにおける中学校卒業予定者数に回復の見込みがある場合等には慎重に検討します。

◇ 多様な学びへの対応

働きながら学ぶ生徒の減少、特別な支援を必要としている生徒の増加等の状況に対応するため、定時制課程への昼間部の設置や、単位制高校の導入を検討します。

前期再編プログラムの概要

【統合】

対象校 (設置学科及び学級数)	統合時期 (予定)	統合の概要(考え方)
遠野 (普通4) 遠野緑峰 (農業1、商業1)	平成32年度	【設置学科 普通4・農業1】 ブロック内の生徒数の減少が続く中、遠野緑峰高等学校は今後2学級規模の維持が困難となることが予想されます。 このため、遠野高等学校と統合することで、望ましい学校規模を確保し、生徒の多様な進路希望に対応できるよう、教育内容のより一層の充実を図ります。 統合形態については、校舎制の導入も検討します。
宮古商業 (商業4) 宮古工業 (工業3)	平成32年度	【設置学科 商業3・工業2】 ブロック内の生徒数の減少が続く中、専門高校である宮古商業高等学校、宮古工業高等学校を統合することで、商業、工業のそれぞれの良さを生かしながら、職業教育の充実を図ります。 統合形態については、校舎制の導入も検討します。
久慈東 (総合5) 久慈工業 (工業2)	平成31年度	【設置学科 総合5・工業1】 ブロック内の生徒数の減少が続く中、久慈工業高等学校は今後2学級規模の維持が困難となることが予想されます。 このため、久慈東高等学校と統合することで、望ましい学校規模を確保するとともに、総合的な産業教育の充実等も含めた職業教育の充実を図ります。 統合形態については、校舎制の導入も検討します。

※ 統合形態・校名等は、再編計画策定後に統合等検討委員会(仮称)を設置し、具体的に議論します。

新たな県立高等学校再編計画(案)

【学科改編・学級減等】

ブロック名	平成27年度 学 級 数	平成32年度 学級数(予定)	対 象 校
盛岡	77	69	盛岡第三、盛岡第四、盛岡北、不来方、盛岡工業、葛巻、平館、紫波総合
岩手中部	39	35	花巻南、花北青雲、北上翔南、西和賀
胆江	26	23	水沢農業、水沢工業、前沢
両磐	26	22	一関第一、一関第二、一関工業、大東
気仙	16	13	高田、大船渡、大船渡東
釜石・遠野	19	14	釜石、釜石商工、大槌
宮古	21	16	山田、宮古、宮古水産
久慈	17	13	久慈、種市、大野
二戸	14	11	伊保内、福岡、一戸
合計	255	216	

※ この他、現在の1学級校は、入学者の状況によっては、募集停止・統合を行う場合もあります。

※ 学級数は、統合校も含んだ数値です。

統合を行う場合の対応

- 統合を行うことで、公共交通機関による統合先の高校等への通学の費用が大幅に増加する場合や、公共交通機関による統合先高校への通学が困難な場合等には、**地域の状況も踏まえた通学支援策を実施**します。
- 校舎制を導入する場合、生徒の校舎間の移動のためバスを運行する等、学校運営の円滑な実施に向けた環境整備を行います。

● 「新たな県立高等学校再編計画(案)」への意見募集について

平成27年12月25日に「新たな県立高等学校再編計画(案)」を公表後、この再編計画案に対する県民の皆様の意見を幅広く募集するため、パブリック・コメントを実施します。県民の皆さまから多くの御意見をお待ちしております。なお、お寄せいただいた御意見には個別に回答せず、意見に対する県教育委員会の考え方として整理したうえで公表するものですので、御了承ください。

「新たな県立高等学校再編計画(案)」の全文は、こちらで御覧いただけます。

- ・ 県庁行政情報センター、県合同庁舎の行政情報サブセンター
- ・ 岩手県ホームページ (岩手県ホームページ(トップページ)>パブリック・コメント>平成27年度)

1 募集期間 平成28年1月8日(金)～平成28年2月12日(金)

2 提出方法 郵送、FAX、電子メール

(募集期間外及び電話による御意見の受付はできませんので、御了承ください。)

3 その他

(1) 御意見をいただく様式は特に定めておりませんが、お住まいの市町村名と氏名(又は団体名)を御記入ください。

(2) 県内9ブロックでの説明会も開催します。詳細は次のホームページで御確認ください。

岩手県ホームページ(トップページ)>教育委員会事務局>学校教育室>高校再編・中高一貫教育>新たな県立高等学校再編計画(案)の公表について

※ パブリック・コメント終了後は、平成27年度中(平成28年3月末)の「新たな県立高等学校再編計画」の策定に向け、作業を進めるものです。

御意見の提出、問い合わせ先

岩手県教育委員会事務局 学校教育室(高校改革担当)

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

<http://www.pref.iwate.jp/soshiki/kyouiku/011453.html>

電話 019-629-6205・6206

FAX 019-629-6144

E-mail DB0003@pref.iwate.jp